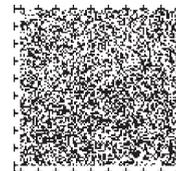


平成25年度運営方針

自立支援局（指定障害者支援施設）



自立支援局では、国立障害者リハビリテーションセンター中期目標の達成と障害者支援施設として質の高いサービスを提供するため以下の運営方針を策定しました。

1 障害全体を視野に入れた福祉サービスの提供体制の整備

- ① 就労移行支援事業において発達障害者の支援事例の集積、就労移行支援モデルと支援プログラムの整備を図り、発達障害情報・支援センターと連携し情報を発信します。
[リハセンター]
- ② 精神障害者と知的障害者のサービス提供については、身体障害との重複障害者、高次脳機能障害者等に対するサービス提供データの蓄積を継続します。[リハセンター]
- ③ 秩父学園における年齢超過者の地域移行に積極的に取組み、発達障害者を含む知的障害者等が、地域で生活して行くためのサービス提供を行います。[秩父学園]
- ④ 就労移行支援等の利用者の定員見直しの検討を行います。[リハセンター]
- ⑤ 自立支援局の広報活動基本方針の下、積極的に募集活動を行います。[全センター]

2 質の高い福祉サービスの提供

- ① 自立訓練（機能訓練）訓練マニュアルの整備・見直しを行い、視覚障害の訓練評価表の統一、標準的な訓練時間の検討を行います。頸髄損傷者の看護、介護について、施設間のマニュアルの比較検討を行います。
[全センター]
- ② 就労移行支援の評価方法整備のためデータ蓄積を行い評価項目の検討を行います。職場体験実習の充実を図ります。[リハセンター]
- ③ 理療教育では、「あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの基礎実習における指導マニ

アル」を用いて、検証を行い充実を図ります。臨床における事故防止対応マニュアルを統一規程として整備を行います。臨床をコアに据えた理療教育の推進を図ります。

[リハ・函館・神戸・福岡センター]

- ④ 頸髄損傷者の支援データの蓄積を継続します。高次脳機能障害者の支援のデータ化の検討を行います。就労移行支援（養成施設）利用者を対象にデータ集積を行い支援の数量的分析を進めます。[リハセンター]
- ⑤ ADLの達成目標及び支援期間設定の三施設間の標準化を行います。
[リハ・伊東・別府センター]
- ⑥ 訪問相談の充実を図り、相談支援事業所との連携を強化して行きます。訪問訓練の充実を図って行きます。[全センター]

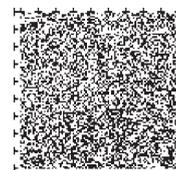
3 事業成果向上への取組み

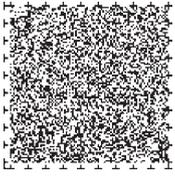
- ① 就労支援セミナーに実践的な内容を加え充実を図ります。企業に直接訪問を行う等職場開拓の充実を図ります。[リハセンター]
- ② 見学実習を1年次から始める等充実を図ります。臨床をコアに据えた教育により臨床技術力を高めます。学習到達度に即した補習授業を繰り返し実施し、あはき師国家試験の合格率向上を図ります。

[リハ・函館・神戸・福岡センター]

4 地域との連携体制の強化

- ① 就労移行支援の関係事業所の情報を蓄積しホームページで公開するなど社会資源情報



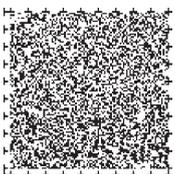


の蓄積と公開を行います。[リハセンター]

- ② 地域関係機関との連携や協議を通じて相互協力を継続します。[全センター]
- ③ 国立職業リハビリテーションセンターとの協力関係を強化のため、合同連絡会議等を継続して実施し、双方の職員研修会等に職員を参加させます。[リハセンター]
- ④ 近隣地域の関係機関を活用して広報活動に努め、地域住民の参加を積極的に働きかけます。地域住民対象の催し等を通じて、地域の社会資源として期待されるような環境づくりを行います。[全センター]

5 知的障害児・者に対する取組み [秩父学園]

- ① 重度知的障害児や発達障害児とその家族への支援に基づき、さらなる支援を検討するとともに、地域で生活していくための関係機関の連携等も検討し、発達支援や療育支援の拠点となる新たな障害児施設を目指します。
- ② 利用者一人ひとりのQOLの向上に向け、個別支援計画を見直しながら、利用者が地域で生活していくための支援を実施します。
- ③ 年齢超過者の地域移行に最大限努力していくこととし、保護者等との施設見学や入所予定施設でのショートステイなどの取組みを積極的に実施します。
- ④ コスモス（自立生活一時体験ルーム）において自立生活体験を実施し、ウィズ（地域生活体験トレーニングホーム）において地域生活体験を行い地域移行への対応を図ります。関係自治体との連絡調整会議を開催し円滑な地域移行や受け入れ先の確保等を図ります。
- ⑤ 「発達障害児及び家族包括支援事業（家族短期入所事業）」及び「発達障害児及び家族の地域生活支援モデル事業」を引き続き実施します。また、通園療育事業の利用定員の増を図ると



ともに、新たに小学校高学年以上の発達障害児等に対する支援を行う「発達障害児等デイサービス事業」を実施します。

6 国立更生援護機関一元化への対応

- ① 就労移行支援（養成施設）における規程の見直し状況を踏まえ必要に応じて統一規程に整理します。[リハ、函館・神戸・福岡センター]
- ② 伊東センター統廃合のため整理を行った具体的課題及び実施スケジュールに基づき、本省と連携し訓練サービスの円滑な移行にむけ対応を行います。[リハ・伊東センター]

7 サービス内容の透明性と質の向上 [全センター]

- ① 福祉サービス第三者評価を未受審のセンターにおいて進めます。
- ② サービス内容に関する満足度調査を実施しサービス向上に反映させます。
- ③ 苦情解決体制の充実を図るため制度の周知や研修会等を開催します。
- ④ 障害者虐待防止責任者や委員会等内部組織の設置規程を整備するとともに、「虐待防止マニュアル」の作成を行います。

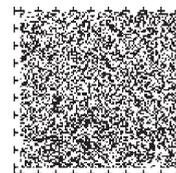
8 専門性の高い人材の育成・確保

- ① 障害特性に応じた支援方法を身につけるための研修や実習を継続します。[全センター]
- ② 三施設共催の「頸髄損傷者に対するリハビリテーション研修会」を開催し、ノウハウを発信するとともに、職員の専門性向上につなげます。[リハ・伊東・別府センター]
- ③ 福祉職員の資格保有率の向上に努めます。

9 財務内容の改善 [全センター]

積極的な広報活動により利用率向上に努め、経費削減や業務の効率化に取り組めます。

平成25年度運営方針 病院



病院では国立障害者リハビリテーションセンター中期目標に基づき、平成25年度運営方針について次の取り組みを強化していきます。

1 総合的リハビリテーション医療の提供

(1) 包括的な障害者医療の提供

ロービジョン患者に対する支援ソフトの検証、迅速かつ的確なケアを実施します。また聴覚障害者・児に対するより良質なサービスの提供を目指すとともに聴覚障害と知的障害の言語発達促進のための訓練マニュアルの検討を行います。さらに児童精神及び発達障害に係る診療体制の充実を図ります。

(2) 臨床研究開発機能の強化

センター内横断研究として新規に「難病のある人の福祉サービス活用による就労支援のあり方」を追加し、ニューロリハビリテーション関連の研究の臨床評価および検証作業の分担協力、ケア外来やケア相談機能の新設に向けた基盤研究を進めます。

(3) 先進的リハビリテーション医療の推進

脊髄損傷者、高次脳機能障害者、上肢切断者等に対するリハビリテーションについて、他部門と協力して、先進的リハビリテーションを推進します。

(4) 福祉機器の総合的な適合サービスの提供体制の整備

高齢及び重度・重複障害を有する視覚障害者に対する入院訓練を行います。また、補聴器適合のより良質なサービスの提供を図ります。

(5) 地域・関係部門との連携体制の強化

医療機関、福祉事業所等との早い情報交換による円滑な転入院や受診、施設利用が可能となるよう支援します。また、自立支援局との連携、看看連携の強化を図ります。

2 リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発

EYS遺伝子をはじめとする網膜色素変性症の遺伝子解析を継続し、研究所と連携して補装具および運動機器及び健康管理に必要な支援機器の開発を進めていきます。

3 リハビリテーション専門職員の人材育成

医療サービスの質向上に繋げる人材育成をすすめます。

4 リハビリテーション健康増進プログラムの提供

健康増進センターを中心とした健康づくりの実施、障害者スポーツ選手に対するメディカルサポート整備事業等の障害者スポーツの普及に取り組みます。

5 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

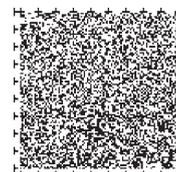
ICT技術を活用し、視覚障害者支援機関からの情報収集のあり方について検討します。

6 財務内容の改善に関する事項

入院病床利用率の向上を図ります。

7 その他業務運営に関する重要事項

- (1) 専門性の高い人材の確保・育成
- (2) 患者満足度調査の実施
- (3) 病院全体の医療情報整備
- (4) 国立更生援護施設統廃合等に向けた準備
- (5) 医療安全管理
- (6) 服薬支援の取組み及び薬剤管理指導の実践
- (7) 障害者スポーツ選手に対してのドーピング防止の取組み
- (8) 病院機能評価の受審準備



平成25年度運営方針 研究所

研究所では、新しく設置される分子病態研究室や福祉機器の臨床評価研究室の体制を整備するとともに、以下に示す中期目標達成に向けて研究を実施します。

1 リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発

(1)医療から福祉までの臨床、現場を有する特性を活かした研究課題（重点課題）

①脊髄損傷者の歩行機能に対するニューロリハビリテーションに関する研究

歩行の阻害要因としての痙縮（不随意運動）への介入とその効果検証を歩行ニューロリハビリテーションの中心に据え、動物実験を含めた基礎研究およびヒト訓練実験などの応用研究を行います。

②非侵襲脳機能計測法を用いたブレイン・マシン・インターフェイス（BMI）に関する研究

視覚刺激による脳波信号を用いた環境制御装置について、病院や患者の居宅等における実証評価を中心とした研究を行います。また、BMIに用いる脳波測定用に開発した電極について、実用化に向けて臨床評価データを蓄積します。

③視覚障害の遺伝子診断技術及びその臨床応用に関する研究開発

我々が見いだした日本人網膜色素変性症に特有なEYS遺伝子の変異について大規模なスクリーニングを続けると同時に、先天性視覚障害者の遺伝子診断や変異遺伝子の機能解析を目的として、体細胞を網膜細胞に変換する新技術の開発を進めます。

④障害者の防災対策とまちづくりの総合的な推進のための研究

所沢市などのモデル自治体における障害者の災害時個人避難計画の策定事例集を作成するための準備を進めます。

⑤認知症者の自立生活を支援する情報支援機器の適合手法の研究

軽度認知障害から、軽度、中等度の認知症者を対象に、自立生活の基本となる一日の予定等を知らせる情報支援機器について、重症度別の適合手法を開発します。

⑥吃音に関する臨床研究

発話の聴覚帰還制御特性を測定し、吃音の有無、脳機能との関連を調べます。また、発話速度を視覚的にフィードバックする装置を使用した訓練を行い、吃音への効果を調べます。

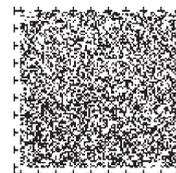
⑦障害者スポーツ・運動用装具等の開発、普及

ゴールボールにおける外傷予防用プロテクターの開発、アイススレッジホッケーのバケットの製作方法並びに評価方法の開発を行います。

(2)産学官や地方公共団体の総合リハビリテーションセンター等研究機関との有機的連携による共同研究、研究交流の促進

①障害者ライフモデルルームなどを活用した情報発信・情報共有による支援機器等の研究・開発・実用化・普及の促進

展示・デモ・体験等を通じて、障害を持つ人の自立支援・介護支援に関連する技術・試作品・製品等の紹介・普及に努めます。また、



「福祉工学カフェ」を通じて、話題提供の講演とフリーディスカッションを通じモノ作り側、ユーザ側、行政側との情報共有促進を図ります。

②福祉機器適合支援リハセンターネットワークの構築

更生相談所が併設されている全国の拠点リハセンター間のネットワークを構築し、それぞれが有する福祉機器の適合に関する情報の共有や連携により、福祉機器の供給に関する課題を解決する体制を整えます。

(3)福祉機器の評価・認証機能の強化、国際基準の策定支援

①高度先端福祉機器の臨床評価機能の強化

ロボティックベッドについては、最終試作機の模擬環境・実環境評価を実施し、安全性・ユーザビリティが向上したことを実験的に確認します。また、電動車いす片流れ防止システムについては、臨床評価実験を発展させ、実環境における長期評価試験のプロトコルを策定します。

②座位保持装置の強度及び温湿度特性に関する国際規格（ISO）の策定に向けた研究成果の発信

座位保持装置の強度（ISO16840-3）の改定に向けて製品規格としての日本案の提案、車

椅子クッションの高湿度機能試験（ISO16840-11）の国際規格への対応、キャスターアップ試験（ISO7176-8）の提案を行ないます。

③福祉用具の用語と分類に関する国際規格の改訂

国際標準化機構（ISO）の第173専門委員会（TC173）の第2分科委員会（SC2）ならびに第12作業部会（WG12）に参画し、諸外国の専門家らと協力しつつ、福祉用具の用語と分類の国際規格（ISO 9999）の改訂作業を推進します。

2 リハビリテーションに関する企画・立案

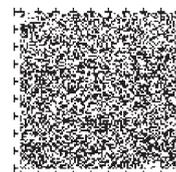
(1)国の政策企画立案への協力

①支援機器の臨床評価に関する研究

「支援機器倫理指針」と「臨床研究マニュアル」の最終案を策定します。

②障害関係分野における今後の研究の方向性に関する研究

厚生労働省が今後重点的に推進すべき障害研究分野について、中長期的な達成目標の策定に向けた課題や論点の整理を行い、具体的な目標設定並びに障害福祉研究の基盤となるエビデンス集積のための研究基盤の整備を提言します。



平成25年度運営方針 学院

学院は、センター中期目標の達成のため4年目計画として次のとおり運営方針を策定し、目標達成のために業務を推進していくこととします。

1 社会のニーズを見据えた障害関係専門職の養成

- (1)学院は、引き続き臨床のみならず研究・教育で当該分野を先導できる人材を先駆的な知識と技術を付与し養成する。
- (2)各学科の入学者数について、言語聴覚学科・義肢装具学科の2学科は、充足率100%維持に努め、視覚障害学科・手話通訳学科・リハビリテーション体育学科の3学科は、応募者の獲得を図るためホームページの更新等広報活動を積極的に行い、充足率の向上に努める。
- (3)障害関係専門職の養成について、教育及び研究面での指導者を養成する課程への検討を進めるとともに視覚障害学科、リハビリテーション体育学科及び児童指導員学科のあり方について関係機関と調整を行い検討を進める。
また、児童指導員科については、発達障害、虐待等福祉現場のニーズに対応した人材養成を目指し、検討会においてカリキュラムの見直しを行う。

2 教育体制の強化

平成25年度も、引き続き専門性の高い専門職養成を行うため、教官は大学教官に相当する経歴所持を目指して、自己研鑽による資質向上及び研究活動に努め、学会等に論文を発表するなど学術活動を積極的に行う。

3 専門職員の研修機能の強化

- (1)研修事業は、学院職員のみならずセンターのあらゆる部門の職員の協力体制をより強固なものにし、事業の推進を図る。
また、研修事業が社会のニーズに適合し、効果的・効率的に実施できるよう、受講者のニーズ等を踏まえ、カリキュラムの見直しや研修事業の再構築に向けた検討を行うとともに、積極的な広報活動に努める。
- (2)知的障害・発達障害分野の研修事業については、平成24年度の検討結果を踏まえ新たな研修として内容の充実に努める。
- (3)脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程の研修内容の充実に努めるとともに、受講者獲得のためにホームページの更新、関係機関等への広報活動を積極的に行う。

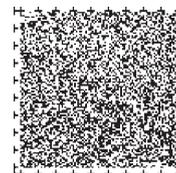
4 関係機関との連携・分担

国家資格のない学科について、引き続き関係団体等と連携し専門職員育成事業の推進を図る。

5 その他

- (1)事業の効率化を図り、より効果的・効率的な事業の展開を推進する。
- (2)養成事業においては、近年、休学・退学が増加傾向にあり、特にうつ病等の精神面の病気が原因となっている学生が増加していることから、これら学生への対応について検討を進める。

平成25年度運営方針 国際協力



当センターが有するリハビリテーションの技術や情報を以って国際協力に貢献するため、WHOや国際協力機構への協力、海外の関係機関との連携を図るとともに、国内外への情報発信を進めます。

1 リハビリテーションに関する国際協力

(1) 西太平洋地域のWHO指定研究協力センターとの連携の強化

WHO指定研究協力センターとして、西太平洋地域における障害とリハビリテーションに関する協力センターとの情報交換をニュースレター等を通じて進めるとともにWHOの活動への協力を行います。

(2) 国際協力機構（JICA）を通じた技術協力

平成24年度に引き続き、JICAの技術協力プロジェクトに協力して開発途上国の障害者リハビリテーションの向上に寄与します。

(3) センター独自の国際協力事業 日中韓のリハビリテーションセンターの協力

3センター間の相互理解を深めるために、専門職員の派遣を通じた技術交流を実施します。

2 リハビリテーションに関する情報収集及び提供

(1) 海外の関係機関・専門家とのネットワークの構築

協力協定を結んでいる中国、韓国のリハビリテーションセンターはもとより、これまで技術協力に関わったリハビリテーション関係機関、当センターで研修を行う海外のリハビリテーション専門家と連携を図る方法を検討します。

(2) 国際協力に関する情報発信

当センターが作成するリハビリテーションマニュアルをアジア・太平洋諸国に配布し、リハビリテーション技術に関する情報を提供します。また、国際協力のホームページを改良し、国際協力の活動に関する情報発信を進めます。平成24年度に作成した当センターホームページの中国語、韓国語版の充実を図ります。

3 その他

国際会議等への参加、国際セミナーの開催等を通じて、障害とリハビリテーションに関する人的交流と情報の交換を行うとともに、海外のリハビリテーション専門家に対する研修、職員派遣による技術支援、海外からの視察の受入れを行い、センターの事業を紹介します。

